

# 奥出雲町独自給付金

子育て世帯を応援します!



## 18歳以下の児童に生活応援給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、原油価格や物価高騰に直面する子育て世帯の生活を応援するため、奥出雲町にお住まいの児童一人あたりに2万円の給付金を支給します。

### 支給対象児童

- ◆令和4年7月1日に奥出雲町に住所がある平成16年4月2日から令和4年7月1日生まれの児童(施設や学校寮等に居住するため町外に住所がある児童で、養育者の住所が町内にある場合も含まれます。)
- ◆令和4年7月2日から令和5年3月31日までに出生し町内に住所がある児童
- ◆令和4年7月2日から令和5年2月28日までに町内に転入した平成16年4月2日から令和5年2月28日生まれの児童

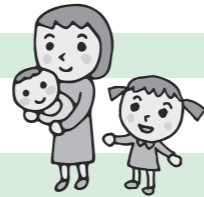
### 支給対象者

支給対象児童を養育する方(所得制限はありません)



### 支給額

児童1人あたり一律**2万円**



### 支給手続き

- ① 児童手当を奥出雲町で受給している方
  - ▶ **申請は不要**です。児童手当を支給している口座に振り込みます。(8月下旬)
- ② ①以外の方(所属庁から児童手当を受給している公務員の方、高校生のみ養育している方、児童の住所が町外の場合など)
  - ▶ **申請が必要**です。
  - ▶ 奥出雲町ホームページから「申請書」をダウンロードし、必要書類とともに提出して下さい。申請書はこども家庭支援課(仁多庁舎)、税務課(横田庁舎)にもあります。
  - ▶ 申請内容を確認し、随時支給します。

【お問い合わせ】 こども家庭支援課 有線: 31-5164 電話: 54-2504

## 有害鳥獣の捕獲・駆除実績

奥出雲町では、有害鳥獣捕獲班の皆さんに有害鳥獣を捕獲・駆除していただいています。令和4年6月の捕獲・駆除頭数実績は次のとおりです。

地域	ニホンジカ	イノシシ	タヌキ	カラス	サギ類	その他
仁多地域	2	40	9	18	12	3
横田地域	4	26	3	0	0	5
合計	6	66	12	18	12	8

その他は、アナグマ、ヌートリア等の合計です。

有害鳥獣による農作物被害があった場合は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ】 農林振興課 農業生産グループ  
有線: 31-5288 電話: 54-2513



## 高齢者等見守りSOSネットワークにご協力ください



### Q. 高齢者見守りSOSネットワークとは?

**A. 行方不明になった認知症の方等を早期発見するためのネットワーク(情報網)です。**  
認知症は誰でもなりうる脳の病気です。物忘れや徘徊もその症状のひとつです。奥出雲町では、一人でも多くの皆さんに見守りの輪に加わってもらい、認知症高齢者等が行方不明になっても安全なまちづくりを目指しています。

#### 【協力会員登録方法】

- ① 右のQRコードを読み取り、空メールを送信してください。
- ② 空メール送信後30分以内に仮登録通知メールが届きます。  
メールに記載された登録用URLへアクセスしてください。
- ③ 協力会員登録画面が表示されたら「登録ボタン」を押してください。
- ④ 協力会員登録完了通知が届きましたら、登録完了です。



「登録ボタン」

#### 【SOSネットワーク活用の流れ】

- ① メールで協力会員に警察署より連絡を受けた行方不明者の特徴を送信し、情報提供を呼びかけます。
- ② 情報提供は雲南警察署(電話45-0110)へお願いします。
- ③ 行方不明者が発見された場合は、①と同じ方法で連絡を致します。

※行方不明になられる心配のある高齢者の事前登録も受け付けています。

※インターネットで「奥出雲町高齢者等見守りSOSネットワーク」で検索すると詳しい内容を見ることができます。また、地域包括支援センターの窓口にもチラシが置いてあります。

【お問い合わせ】 奥出雲町地域包括支援センター  
電話: 54-2512 有線: 31-5133

### ～生活困窮者自立相談支援事業～

## 生活の困りごとひとりでは悩んでいませんか?

相談無料  
秘密厳守

《こんな不安や心配をお気軽にご相談ください》



働きたいけど、なかなか仕事が見つからない。



借金の返済に追われている。生活が苦しい。



長い間仕事をしていないので就職が不安。



家族が引きこもっている。親の年金で暮らしている。将来が不安。

経済的な問題で生活に困っている方、長く仕事をしていない方、家族が引きこもりで悩んでいる方、働いた経験がなく不安な方等、生活に不安な気持ちをお持ちの方はどなたでもご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

また、以下の事業も実施していますので、お気軽にご相談ください。

#### ■住居確保給付金

離職などにより住居を失うおそれの高い方に、一定期間家賃相当額を支給します。

#### ■家計改善支援事業

家計の立て直しをアドバイスします。

#### ■就労準備支援事業

社会とのかかわりに不安がある等、すぐに就労が困難な方に、就労に向けた準備の機会を提供します。

#### ■子どもの学習支援事業

子どもさんの学習支援をはじめ、進学に関する支援等を行います。(一定の要件を満たしている方が対象です。)



【お問い合わせ】 福祉事務所 生活支援グループ 電話: 54-2541 有線: 31-5373